

銚子労基署たより

令和6年9月1日発行
銚子労働基準監督署

9月は全国労働衛生週間準備期間です

～推してます みんな笑顔の健康職場～

(1) 銚子監督署管内における労働災害発生状況

令和6年(7月末日現在)における銚子監督署管内(銚子市・旭市・匝瑳市・東庄町)の休業4日以上労働災害の発生状況(新型コロナウイルス感染を除く)は、97件と前年同期比+5件(+5.4%)の状況となっております。中でも、高年齢労働者の転倒災害が多発しています。

第14次労働災害防止計画では、「死傷災害について、2021年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数については、2022年(※銚子署管内172件発生)と比較して2027年までに減少に転じさせること」を目標としております。なお、計画初年度であった昨年は、残念ながら、2022年と比較して死傷災害が増加(+10件)しております。

事業場の皆様におかれましては、引き続き、「エイジフレンドリーガイドラン」や「エイジフレンドリー補助金」をご活用いただき、高年齢労働者の労働災害防止対策をはじめ、労働災害の防止に向けた取組を積極的に進めていただきますようお願いいたします。

エイジフレンドリーガイドライン ⇒ 

エイジフレンドリー補助金 ⇒ 
※申請書受付期間
令和6年10月31日までとなっております。

(参考) エイジフレンドリー補助金活用好事例

中小企業事業者の皆さまへ

厚生労働省・千葉労働局 SafeWork CHIBA

エイジフレンドリー補助金活用好事例

～倉庫内で働く高年齢労働者の転倒・腰痛を予防するための設備購入～

事例提供事業場情報

事業場名: 有限会社日本クオリティセンター
本社センター
所在地: 千葉県千葉市花見川区
業種: 倉庫業
労働者数: 124人
(高年齢労働者数は27人)
企業規模: 中小企業

エイジフレンドリー補助金活用内容

利用コース: 労働災害防止コース
活用内容: 転倒・墜落災害防止対策
①作業通路のスロープ化
腰痛予防対策
②ハンドパレットトラック購入
③パワーアシストスーツ購入
交通災害防止対策
④社用車に急発進防止装置の導入

なぜ、エイジフレンドリー補助金を利用したのか!?

弊社で働く男性労働者は、他社にて定年退職後に再就職をされる方が多いため、高年齢労働者の割合が高くなっております。
弊社で再就職し頑張ってくれている高年齢労働者が、作中にケガをしたり、ケガをしそうになったりしているのを目にして、すぐに対策を講じなければならぬと思い補助金を活用してできる限りの対策を講じることにしました。

対策①作業通路のスロープ化

対策理由: 倉庫入口にある段差を解消するため導入しました。
スロープを導入する前は、平台車を持ち上げて作業を行っており非常に危険でした。
労働者からも、この箇所には「スロープを導入して欲しい」と要望がありました。



労働者の声: 労働者からの要望をもとに導入していますので、「感謝」の声が多いですね。

対策②ハンドパレットトラック購入

対策理由: 商品は、パレットに積まれた状態で搬入されます。
これを手作業で平台車に移し替え、検品場所や保管場所に運んでいました。
この荷捌き作業が高年齢労働者の腰に大きな負担があったため、台車への荷捌き作業の簡略化のためハンドパレットトラックを購入しました。

労働者の声: 「とにかく便利で、作業時間も短縮できて重宝している」という声がほとんどで、パレットごと運べる場所については、必ずハンドパレットトラックを使用しているようです。



対策③パワーアシストスーツ購入

対策理由: 荷物は重いものだと1つ13kg程あり、少しでも作業を軽減できればと思いパワーアシストスーツを購入しました。
実際に作業員全員が着用してくれるかわからなかったため、試しに5着購入しました。
労働者の声: 全体的には、「一度使用すると、非常に楽に作業ができることを実感でき、もう使用せずに作業できない」といった声もあった反面、「大きくて重いので、使いにくい」という意見もあり、お試し購入で良かったと思っています。



対策④社用車に急発進防止装置の導入

対策理由: 車の運転も男性の高年齢労働者の方をお願いしています。大きな交通事故は今まで起こしていませんが、車をどこかにぶつけたという報告は多々あり、もしもの場合に備えて急発進防止装置を導入することにしました。
労働者の声: 導入後は「特に、以前と変わらない」という意見でした。装置導入の際、装置の感度について微調整を行っていたので、通常どおり運転するには違和感が生じないようです。もしもの場合の保険と思えば導入して良かったと思います。

当時の申請の流れ



「令和6年度エイジフレンドリー補助金」申請先のご案内

交付申請書類受付期間

令和6年5月7日～令和6年10月31日(当日消印有効)

支払請求書類受付期限

令和7年1月31日(当日消印有効)

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
「エイジフレンドリー補助金事務センター」
(ホームページ <https://www.jashcon-age.or.jp>)

関係書類送付先	〒105-0014 東京都港区芝1-4-10 トイヤビル5階 エイジフレンドリー補助金事務センター 交付申請書類は「申請担当」宛へ、支払請求書類は「支払担当」宛へお送りください 関係書類は郵送または宅配便のみでの受付となります(メールでの申請はできません) 封筒に消印が確認できない料金別納・料金後納や、受付日の確認できない宅配便では送付しないでください	
お問合せ先	申請担当	支払担当
	電話: 03(6381)7507 FAX: 03(6381)7508	電話: 03(6809)4085 FAX: 03(6809)4086
受付時間	平日10:00～12:00/13:00～16:00 (土日祝休み、平日12:00～13:00は電話に出ることができません) <8月13日～8月16日(夏季休暇)、12月30日～1月3日(年末年始)を除く>	

令和6年度エイジフレンドリー補助金をご活用ください!!(申請先は裏面参照)

(2) 9月は全国労働衛生週間準備期間です

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

《令和6年度の全国労働衛生週間の概要》

○実施期間：令和6年10月1日(火)～7日(月)

〔準備期間：令和6年9月1日～30日〕

○全国労働衛生週間スローガン：

「推してます みんな笑顔の 健康職場」

※詳細（実施要綱等）につきましては、
以下をご参照下さい。

(厚生労働省ホームページ) ⇒



(3) 「新たな化学物質規制に関する説明会」のご案内

令和4年5月に改正された労働安全衛生法の関係政省令により、職場における化学物質規制が大きく変わります。

今回の改正により、これまで特定化学物質障害予防規則や有機溶剤中毒予防規則等による規制対象となっていなかった物質の対策が強化され、今後は事業者が危険性・有害性の情報に基づきリスクアセスメントの結果をもとに、労働者への危険性・有害性の情報伝達、ばく露防止のために講ずべき措置を適切に実施していただくこととなります。

銚子監督署では、「**新たな化学物質規制に関する説明会**」を以下の日程で開催しますので、化学物質を取り扱う事業場の皆様におかれましては、ぜひご参加ください。(なお、受付サイトでの申し込み期限は9月3日まで(※3日以降は直接監督署あてご連絡ください。))と大変短くなっておりま

(日時) 令和6年9月10日(火) 14:00～15:40

(場所) 銚子労働総合庁舎 3階会議室
銚子市中央町8-16

(内容) 「これから進める化学物質対策」

(令和6年4月1日から施行された労働安全衛生規則等の改正について)

(講師：中央労働災害防止協会)

【申込方法】

以下のQRコードまたは「労働局説明会受付サイト」
(<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>)
よりお申し込みください。

(QRコード)

